

令和5年7月18日

あきる野市議会
議長 村野 栄一 様

総務委員会
委員長 臼井 建

行政視察事務調査報告書

このことについて、下記により行政事務調査を実施したので、会議規則第111条の規定により報告します。

記

- 1 実施日 令和5年7月5日（水）から同年7月6日（木）まで
- 2 視察先 宮城県栗原市
- 3 調査名及び目的 災害対応及び復興状況について
移住・定住について
- 4 参加者 臼井建（委員長）、たばたあずみ（副委員長）、浦野治光、
清水晃、中村一広、原田ひろこ、村野栄一
- 5 視察内容 別紙のとおり

【視察日】	令和5年7月5日(水)から同年7月6日(木)まで
【視察場所】	宮城県栗原市
【視察項目】	災害対応及び復興状況について、移住・定住について
【目的】	<p>2008年6月に発生した岩手・宮城内陸地震(以下、「内陸地震」という。)では、栗原市に大きな被害があり、その時から今年で15年目を迎えた。その後、東日本大震災や台風災害等を経て、栗原市の災害対策への取組、その復興状況などはどのような状況かを学び、あきる野市の防災対策へ活かすことは意義深いことであると考えた。</p> <p>また、あきる野市は、移住定住施策に今年から力を入れ始めたところであるが、10年前から移住定住の取組を実践している栗原市において、どのような施策を展開し、何が効果的であったか、あきる野市として今後どのように取り組むべきかを考える上での知見を得るため、視察を実施した。</p>
【概要】	<p><災害対策及び復興状況について></p> <p>内陸地震は、最大震度6強、マグニチュード7.2の規模で発生し、土石流による温泉埋没による人的被害、国内最大級の地すべりによる市道(約3.3km)消失などがあつた。また、人的被害199人(内死者13人)、延べ避難者数5,283人、住家被害1,569件(全戸避難した地区もあり)、断水2,820件、公共施設被害額約280億円、民間施設被害額約315億円であつた。</p> <p>内陸地震後の様々な災害(台風、豪雨、福島沖地震等)を踏まえ、市として初動体制の確立等を行ってきたが、現在の課題は「高齢者世帯への防災情報の周知」であり、その一環として高齢者へのスマホ購入費の助成などを始めた。</p> <p>福祉避難所は21施設と協定を締結し、対策を進めている。個別避難計画は今年度から作成に取り組む予定であるが、地区防災計画の作成には至っていない。</p> <p>現地視察として、内陸地震の際の大規模地すべりである「荒砥沢地すべり地」を視察</p>



した。移動規模は、幅900m、斜面長1,300mで、森林や道路の一部を乗せたまま300m移動した。土砂総量は7,000万t/m³であり、これにより地区周辺道路が寸断されたほか、土砂の一部がダムの貯水湖に流入し、約3mのダム津波が発生した。栗原市としては、当該地すべり地を防災教育や観光などにも活用し、ジオパークの一環として事業展開を考えているとのこと。また、東北大学東北アジア研究センターがレーダーを用いたモニタリング観測システムを現地に設置し、常に観測を行っており、災害の対策に備えている。



<移住・定住について>

栗原市は10市町村が合併して誕生した市であるが、合併当時の人口は約8万人だったが、現在は約6万人にまで減少している。人口減少に歯止めをかけたいという思いから移住定住施策を始めたが、現在栗原市としては、人口増にのみ傾注するのではなく、居住者の流出を抑えること。関係人口という視点をもつこと。という観点で施策を展開している。

以下が栗原市の主な移住定住施策である。

- ・移住定住サポート事業（コンシェルジュ、相談会、オンライン相談等）
- ・空き家等利活用推進事業（空き家バンク、空き家リフォーム助成）
- ・東京くりはらオフィス等の開設
- ・出会いサポート事業（婚活イベント、結婚新生活支援事業等）
- ・お試し移住体験事業
- ・若者定住促進助成事業（40歳以下、借入金残高の5%相当額（上限20万円）を最

長3年間助成（転入1年以内に住宅を新築・購入・増改築、三世代以上用住宅を新築等）など

移住実績：10年間で309組785人

（県内（仙台市含む。）が最も多く199組、東京圏（東京、千葉、埼玉、神奈川）からは31組）



【感想】

＜災害対策及び復興状況について＞

栗原市は、内陸地震や東日本大震災の後、水害など（関東東北豪雨、台風19号、福島沖地震、昨年7月の豪雨等）、これまで多くの被災を体験し、その都度、対策等を図り、全職員への一斉メール配信、関係機関等との情報連携への取り組みに活かされてきた。現在は、特に、高齢者への情報伝達を重視し、防災行政無線戸別受信機の設置等に取り組んでいるが、その効果などを注視していきたい。また、災害時のマスコミ対応について平時から準備しておくことの重要性を改めて認識させられた。

あきる野市では、個別避難計画、地区防災計画、福祉避難所の設置については、今後の課題である。栗原市はこれらについても取り組みを進めているが、とりわけ個別避難計画においては、ハザードマップ危険区域内を対象として、計画作成に至ったことは当市としても参考にすべきである。

内陸地震の荒砥沢地すべり現場は、立ち入ることが今年7月に許可された状況であり、その実態を間近で視察できたことは有意義であった。この地すべり崩落現場を単に復旧工事をするのではなく、次世代へ伝えていくための防災教育の現場として活用する判断をした結果、これまで、多くの子供たちなどが防災教育のために近接に設置したジオパークセンターを訪れており、後世へ伝えることの重要性を肌で感じた素晴らしい政策判断だったと考える。

あきる野市でこのような大規模な災害が決して起きないとは言えない。市としては、平時から災害発生を想定して様々な準備を行い、市民や観光客などの生命を守る手立て

を施しておく必要があるだろう。総務委員会として、その知見を得るための良い機会であった。

<移住・定住について>

あきる野市においても栗原市と同様の施策を展開しているところもあるが、先んじて実施している栗原市の実績は大きく、今後の参考になると思われる事例が多かった。まず、基本的な考え方として、「移住しなくてもいい。あなたにとっての特別な地域をつくるお手伝い、そんなプラットホームがここにある。」というキャッチフレーズで施策を進めている。全国の8割の自治体が既に移住定住施策に取り組んでいる昨今ではあるが、人口減少した分を移住で取り戻そうと躍起になっても、それはどこかで歪が出てくると思われる。「あきる野らしい関係人口を創ろう。」という気持ちで取り組んでいくことが大事ではないかと認識するに至った。

そのような前提の中で、交流・移住プラットホーム創出事業として取り組んでいる「東京くりはらオフィス、仙台くりはらオフィスの設置」は、職員を常駐させずに運営するという仕組みであり、当市においても検討することが必要ではないかと思う。

また、特に効果のあった事業として、「若者定住促進事業」が挙げられた。市の一般財源100%事業であるが、移住する決め手になっているとのことである。あきる野市としても東京都に一部負担をお願いするなどして、他の自治体に先んじて導入することを検討すべきであろう。

